

茨木市告示第 49 号

振動規制法に基づく指定地域

平成 13 年 3 月 15 日

茨木市長 山本 末男

振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定により、市全域を指定し、平成 13 年 4 月 1 日から実施する。